

発がんのおそれのある有機溶剤を取扱う際には 作業記録を作成、保存しましょう

発がんのおそれのある有機溶剤を製造、または使用して作業を行う場合は、「有機溶剤中毒予防規則（有機則）」に基づく局所排気装置の設置など、ばく露低減措置を取ってください。

また、作業記録を作成し、作業者の健診結果、作業環境の測定記録などとともに保存してください。併せて、事業場内に有害性についての情報を掲示してください。

発がんのおそれのある有機溶剤を取扱う際の措置

1 作業記録の作成

常時、作業に従事する労働者について、1カ月ごとに次の事項を記録しましょう。

- ① 労働者の氏名
- ② 従事した作業の概要、作業に従事した期間
- ③ 発がんのおそれのある有機溶剤により著しく汚染される事態が生じたときは、その概要と事業者が取った応急措置の概要

2 記録の保存の延長

健康被害が発生するまで時間がかかることがあるため、記録は30年間保存しましょう。なお、書面による記録のほか、電磁的記録による保存でも構いません。

- ① 作業記録
- ② 有機溶剤等健康診断個人票（現行の「有機則」での5年間を延長）
- ③ 作業環境測定の記録（現行の「有機則」での3年間を延長）
- ④ 作業環境測定の評価の記録（現行の「有機則」での3年間を延長）

3 有害性などの情報の掲示

作業者が見やすい場所に次の事項を掲示しましょう。

- ① 有機溶剤の名称
- ② 人体に及ぼす影響
- ③ 取扱上の注意事項
- ④ 使用する保護具

【発がんのおそれのある有機溶剤とは】

「有機溶剤中毒予防規則」で規制対象になっている有機溶剤のうち、国際がん研究機関（IARC）において、**発がん性の評価が1、2A、2Bに区分**されている10物質をいいます。

◆クロロホルム※

◆四塩化炭素※

◆1, 4-ジオキサン※

◆1, 2-ジクロロエタン※

◆ジクロルメタン※

◆スチレン

◆1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン

◆テトラクロロエチレン※

◆トリクロロエチレン

◆メチルイソブチルケトン



※印の6物質については、「労働者の健康障害を防止するための指針」で、作業記録の作成や30年間の記録保存などの措置が必要とされています。

詳細は、都道府県労働局 労働基準部健康課・健康安全課にお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局

[有害性・性状・用途]

主な有害性	性状	用途の例
クロロホルム		
CAS67-66-3		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある)。マウスを使った2年間の試験で発がん性が認められた。 その他： 皮膚腐食性・刺激性(1A-1C)、眼に対する重篤な損傷・眼刺激性、(単回)肝臓、腎臓、(反復)中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点62℃、蒸気圧21.2kPa(20℃))	フルオロカーボン原料、試薬、抽出溶剤(農薬、医薬品)
四塩化炭素		
CAS56-23-5		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある)。ラットとマウスを使った2年間の試験で発がん性が認められた。 その他： (単回)肝臓、腎臓、中枢神経系、(反復)腎臓、肝臓	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点76.5℃、蒸気圧12.2kPa(20℃))	他の物質の原料、試験研究または分析
1,4-ジオキサン		
CAS123-91-1		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある)。ラットとマウスを使った2年間の試験で発がん性が認められた。 その他： (単回)中枢神経系、(反復)腎臓、肝臓、中枢神経系	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点101℃、蒸気圧5.1kPa(25℃))	抽出・反応用溶剤、塩素系溶剤の安定剤、洗浄用溶剤
1,2-ジクロロエタン(1,2-ジクロロエタン) (別名二塩化エチレン)		
CAS107-06-2		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある)。ラットとマウスを使った2年間の試験で発がん性が認められた。 その他： 吸引性呼吸器有害性、(単回)中枢神経系、血液、肝臓、腎臓、呼吸器、心血管系、(反復)腎臓、肝臓、神経系、甲状腺、血液	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点83.5℃、蒸気圧10.5kPa(25℃))	塩ビモノマー原料、エチレンジアミン、合成樹脂原料(ポリアミノ酸樹脂)、フィルム洗浄剤、有機溶剤、混合溶剤、殺虫剤、医薬品(ビタミン抽出)、くん蒸剤、イオン交換樹脂
ジクロロメタン(ジクロロメタン) (別名二塩化メチレン)		
CAS75-09-2		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある)。ラットとマウスを使った2年間の試験で発がん性が認められた。 その他： (単回)中枢神経系、呼吸器(反復)肝臓、中枢神経系	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点40℃、蒸気圧47.4kPa(20℃))	洗浄剤(プリント基板、金属脱脂)、医薬・農薬溶剤、エアゾール噴射剤、塗料剥離剤、ポリカーボネートの反応溶剤、ウレタンフォーム発泡助剤、繊維・フィルム溶剤、接着剤、その他溶剤
スチレン		
CAS100-42-5		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある) その他： 生殖毒性(1B)、吸引性呼吸器有害性、(単回)中枢神経系、(反復)呼吸器、肝臓、神経系、血液系	無色～黄色の液体(沸点145℃、蒸気圧0.7kPa(20℃))	合成原料(ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、合成ゴム、不飽和ポリエステル樹脂、塗料樹脂、イオン交換樹脂、化粧品原料)
1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン(1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン) (別名四塩化アセチレン)		
CAS79-34-5		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある) その他： (単回)中枢神経系、肝臓、(反復)肝臓、中枢神経系	クロロホルムに似た臭気のある液体(沸点146.5℃、蒸気圧0.6kPa(25℃))	溶剤
テトラクロロエチレン(テトラクロロエチレン) (別名パークロロエチレン)		
CAS127-18-4		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2A(ヒトに対しておそらく発がん性を示す)。ラットとマウスを使った2年間の試験で発がん性が認められた。 その他： (単回)中枢神経系、呼吸器、肝臓、(反復)神経系、呼吸器、肝臓	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点121℃、蒸気圧2.5kPa(25℃))	代替フロン合成原料、ドライクリーニング溶剤、脱脂洗浄、溶剤
トリクロロエチレン(トリクロロエチレン)		
CAS79-01-6		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)1(ヒトに対して発がん性を示す) その他： 生殖毒性(1B)、(反復)中枢神経系	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点87℃、蒸気圧7.8kPa(20℃))	代替フロン合成原料、脱脂洗浄剤、工業用溶剤、試薬
メチルイソブチルケトン(MIBK)		
CAS108-10-1		
発がん性： 国際がん研究機関(IARC)2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある) その他： (反復)神経系	特徴的な臭気のある無色の液体(沸点117～118℃、蒸気圧2.1kPa(20℃))	硝酸セルロース、合成樹脂、磁気テープ、ラッカー溶剤、石油製品の脱ロウ溶剤、脱脂油、製薬工業、電気メッキ工業、ピレトリン、ペニシリン抽出剤

※その他の有害性はGHS分類で区分1のものを列举。その内、(単回)は特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)、(反復)は特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)を示す。